

令和6年度第1回周南市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時：令和6(2024)年8月6日(火) 14時00分から
場 所：周南公立大学 6階 大会議室

【会 議 次 第】

1 開 会

2 議 題

(1) 公立大学法人周南公立大学の令和5年度事業報告について

3 その他

4 閉 会

【配付資料】

- ・ 資料 1-1 公立大学法人周南公立大学 令和5年度事業報告書
- ・ 資料 1-2 公立大学法人周南公立大学 令和5年度事業報告書 [別添資料]
自己点検・評価（小項目別評価）
- ・ 資料 1[附属書類 1] 公立大学法人周南公立大学 令和5年度財務諸表
- ・ 資料 1[附属書類 2] 公立大学法人周南公立大学 令和5年度決算報告書

- ・ 参考資料 1 周南公立大学 令和6年度入学者選抜実施状況及び入学者の状況
- ・ 参考資料 2 公立大学法人周南公立大学 令和6年度組織・運営体制
- ・ 参考資料 3 年度評価廃止後の評価委員会のスケジュール

令和6年度第1回周南市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時 令和6(2024)年8月6日(火) 14時00 分から
場 所 周南公立大学 6階 大会議室
出席者 ・委員5名
岡 正朗、山崎 鈴子、秋山 一正、山縣 俊郎、小野 真理
・公立大学法人周南公立大学9名
理事長・学長 高田 隆、副理事長 金丸 眞明、副学長 渡部 明、
副学長 橋本 喜代太、副学長 鶴田 来美、事務局長 内藤 雷太、
研究・地域・産学連携部長 乗添 謙次、経営企画課長 藤井 香、
経営企画課 課長補佐 荒木 祐介
・事務局6名
企画部長 川口 洋司、企画部次長 行富 広康、
公立大学連携課長 宮崎 正臣、公立大学連携課 課長補佐 林 正人、
公立大学連携課 主査 寺尾 唯、公立大学連携課 主査 田邊 愛子
資 料 ・会議次第のとおり

会 議 議 事 録

1 開 会

- ◇事務局 ただいまから、令和6年度第1回周南市公立大学法人評価委員会を開催します。
今回は委員の皆様全員にご出席いただいております。本日の議題についてご説明いたします。本日の議題は公立大学法人周南公立大学の令和5年度事業報告についてです。
- 地方独立行政法人法改正により今年度から年度計画および年度計画に対する評価委員会の評価は廃止となりました。このたびは、資料 1-1 公立大学法人周南公立大学令和5年度事業報告書及び資料 1-2 別添資料に基づいて、令和5年度の事業報告をいたします。
- 本日は事業報告のため周南公立大学から高田学長をはじめ教職員の方々に出席いただいております。お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。なお、委員の皆様のお手元に大学広報誌 SU:CCESSvol.5 と大学案内 2025 をお配りしております。ぜひお持ち帰りいただいております。ぜひお読みいただければと思います。
- それでは議事に入りたいと思いますが、これ以降の進行につきましては、条例の規

定により委員長 に議長をお願いしたいと思います。委員長 どうぞよろしくお願いいたします。

2 議 題：公立大学法人周南公立大学の令和5年度事業報告について (資料1-1～1-2、参考資料3)

●委員長 皆さんこんにちは。大変暑い中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。要領よく進めさせていただければと思います。よろしくお願いします。

周南公立大学の皆さんご出席ありがとうございます。よろしくお願いします。それでは規定によりまして議事を進めさせていただきます。議事進行につきまして委員の皆さまの協力をお願いします。

議題1「公立大学法人周南公立大学の令和5年度事業報告について」でございます。冒頭の事務局の説明でもありましたように、年度計画が廃止になりまして、この度は年度評価を行わないということです。まずは、この経緯と本日の会議の進め方について事務局から説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◇事務局 それでは、皆様お手元の参考資料3を出していただければと思います。年度評価廃止後のスケジュールとなっております。

これは昨年度の評価委員会で説明させていただいておりますが、今一度、年度計画廃止による年度評価の廃止についてご説明させていただきます。昨年度までは中期目標、中期計画を達成するために、策定された年度計画について事業年度終了後に評価委員会において、実施状況を確認して業務実績に対する評価を実施することになっておりました。地方独立行政法人法の改正により、今年度から年度計画および年度計画に対する評価委員会の評価が廃止になったところです。

今後評価をしていただくのは中期計画の中間実績評価を5年目、令和8年度に行う。それから最終年度後の第1期期間実績評価を令和10年度に実施するということになります。今申し上げたのは第3期評価委員の方をお願いをするということになります。そして、今年度は評価を実施いたしません。昨年度の評価委員会でも、評価を行わない年についても、法人の方から、昨年度の事業報告を受けて、質疑応答やご意見を受けるということに決定いたしました。本日はお渡ししている資料1-1、事業報告書17ページ以降の第5「事業に関する説明」の全体的な説明と大項目ごとの説明を大学からしていただき、委員の皆様から質疑応答それからご意見をお受けするという流れとさせていただきたいと思います。時間は1時間程度を予定しております。

以上で説明を終わります。

●委員長 ありがとうございます。それぞれ大項目ごとに質問していただきたいと思います。それではこれより法人から令和5年度の事業報告について説明をいただきたいと

思います。まずは令和5年度の業務実績を全般にわたってご説明いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

●法人

本日はよろしくお願いします。この場をお借りしまして、平素より周南公立大学の運営につきまして多大なるご理解ご支援を頂戴しておりますこと、深く感謝申し上げます。

本日は大変暑い中、またご多用にも関わらず、周南公立大学令和5年度事業実績についてご報告する機会を頂戴しました。大変ありがとうございます。公立化2年目になります令和5年度も、中期目標、中期計画並びに年度計画に沿って事業を推進してまいりました。おおむね順調に計画を進められましたことをまず、ご報告申し上げたいと思います。

中期計画の大項目ごとに配置する取り組みの詳細につきましては、このあと各担当から説明させていただきますので、この場では省略させていただきます。私の方からは令和5年度の事業報告に特に報告することとして、大学改革の重要な柱として位置付けてまいりました、すなわち、スポーツ健康科学科、看護学科、福祉学科による人間健康科学部、情報科学部、経済経営学部、の開設に向けての取り組みについて報告したいと思います。おかげさまで、開設に必要な教員を十分確保することができましたし、時代に合ったカリキュラムの整備もすることができました。

文部科学省に必要書類を提出させていただき、経済経営学部につきましては、既に本学には経済学部がございますので、大きな変更ではないということで届け出を受理していただきました。他の4つの学部学科につきましては、設置認可申請をして審査をしていただきまして、こちらの方も計画どおり設置認可を得ることができました。

また、すでにお気づきかと存じますが、新棟の建設も終わることができまして、教育研究に必要な設備の充実、あるいはネットワーク環境整備などのインフラの整備も、整えることができたことを報告させていただきます。こういう支援をいただきまして、今後は3学部5学科体制、学生数 280 名から 480 名体制、教員も 50 名体制から 90 名体制になってまいりますので、地域貢献大学として組織をさらに強化したいと考えてございます。

引き続きのご指導ご鞭撻をお願いいたしまして、わたくしからのご報告とさせていただきます。引き続きどうぞよろしくお願いします。

●委員長

ありがとうございました。

それではこれより、大項目ごとに法人より説明を受け質疑応答を行いたいと思います。資料1の1です、18ページ大項目1「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」のご説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

●法人

私の方から小項目別評価の1番から 19 番、教育に関する目標を達成するための

計画でございまして、時間的なものもありますので、おおむね計画通りであることは学長がお伝えしましたので、課題が残っているもの、少し特筆すべきものだけピックアップしてご説明させていただきます。

まずは番号の11番をご覧ください。今年度、年度計画で、令和7年度募集活動の実施に向けて、令和5年度中に周南圏域の高等学校と新学部学科の特性に合わせた高大接続入試プログラムを確定して、令和6年度の入試から実施する計画でございましたが、このプログラムの確定に至らなかったという点で、課題を残しました。しかしながら、周南圏域の新南陽高等学校との教育連携協定を締結するなどして、高大接続入試プログラムの開発に取り組むことは行っておりまして、高大接続入試プログラムの確定に向けて着実に歩みを進めていると思っております。ただ、計画通りに、入試プログラムの確定するに至らなかった点を課題として認識しております。

加えて、周南圏域の学校と連携を深めるために今年度、地域共創教育コンソーシアムというものを創設する、または地域人材循環構造を確立していくために、地域の学校から進学を促進するために活動を進めているという点は申し添えておきます。

それから、次に12番をご覧ください。令和5年度年度計画に設定した、令和6年度からの新学部新学科のアドミッション・ポリシー及びそれに基づく選抜方式に引き続き説明会の開催等による広報活動に取り組むとともに入学定員も増加することから、周南圏域及び山口県内、加えて中四国や九州エリアにも説明会や訪問校先の範囲を広げ、学生募集活動を行うとのことですが、これらの評価としては、新学部学科の学び、入試方式、取得できる資格等については、認知度向上及び学生募集のためオープンキャンパス、高等学校訪問、進学相談会等の活動を積極的に行った、年内入試に向けて、広島、岡山、福岡、大分の事業者主催ガイダンスに参加した、また年明け入試に向けて本学主催の説明会を広島、岡山、福岡、大分及びオンラインで実施した、高等学校訪問は、5月、6月、設置認可後の9月に実施し広島、福岡、岡山、島根、愛媛、兵庫の高等学校を訪問した、という、計画に基づいた活動を行いまして、480名の定員に対して、2,337名の志願をいただきまして、結果的に志願倍率を4.9倍頂戴することができましたし、オープンキャンパスに参加した人は1,524名、前年度の5割増しくらいになりました。今年はさらに増えておりますけれど、そういった形で着実に学生募集活動を行っていることを申し添えておきます。

それから17番、19番になります。これは学生ケアのことになります。19番、8ページになります、令和4年度に実施したアンケートをもとに大学における学びや活動支援、施設整備等に対する満足度を分析し、その結果をFD/SD研修で教職員との共有を図るとともに、課題を抽出して学生の満足度を上げていくための解決方法を検討し、実行するという計画に対して、令和4年度卒業生に対する満足度調査結果を基

に学習成果の可視化に関する FD/SD 研修で教職員との共有を図った、令和5年度卒業生の満足度調査結果は 91.8%が満足・ほぼ満足であったが、満足度の維持・向上のために調査の中で挙げられた課題について、各担当部署が認識し、引き続き改善に努めていく、という評価をさせていただきますが、あわせて見ていただければと思いますが、アドバイザー制度、体制強化ということもあいまって学生ケアをしっかりやっているということで、除籍率 2.5%というのは公立大学平均より低い率を維持することができまして、学生の満足度向上に寄与できたということで、特筆すべきこととしてあげさせていただきました。

一方、調査の中で課題がでてきてまして、いろいろ不満な点もございますが、ほぼこれは、大学の施設設備、食堂などに関するものでございまして、ただちにできるものはクリアしてまいりますので引き続き課題を共有しながら改善をすすめて行きたいと考えております。非常に簡単ではございますが、教育関係のご報告とさせていただきます。

●委員長 はい、ありがとうございました。ただいまご説明がありましたが、他の項目でも構わないですし、何か質問がありますでしょうか。

高大接続については、高校とのプログラムには至らないということですが、今高校と連携を進めて、説明会については今広域でまわって、志願倍率 4.9 倍ということで十分その成果を上げているということです。学生相手の調査で課題を抽出して、それに対して対応して PDCA サイクルを回しながら、学生満足度を上げているということです。

●委員 高校生を集めるというところで、14 番ですけれども、年内入試の合格者を対象に、228 人を対象に入学前教育を実施した、ということをお書きになられているのですが、高校生を、志願者を増やすというところを考えたときに、高校の先生というのは年内の入試よりは普通の入試を受けろという指導される高校が多くて、わたくしどもは総合型そういうところの入試の、倍率を上げたいと思っております、なかなか高校の先生方が年内入試にあまり推進力がないというところなのですが、こちらは入学前教育を 288 名に対し、どのような形で実施をしておられるのでしょうか。

●法人 ありがとうございます。基本的には入学前教育をやる期間というのは年内入試が早く終わりますので、そういう方たちはもちろん対象で、さらに年明け入試の学生についても、希望者の方も増えておりますし、かなりの数があります。

●委員 逆に年度内に合格決まった人に対しては、すぐその年度内から始めるということですか。

●法人 そうですね。入学テストの結果が出た後、業者を使っているのですけれども、それぞれの学部学科の特性に応じた科目を選んで、看護学科だったら生物ですとか、それか

ら英語力をつけるとか、情報学科だったら数学とか、そういうのをしっかりと、総合型選抜はどうしても一般入試より学力が落ちたりするので、それを補てんする意味でも大学でやらせていただいております。

●委員 それは大学の自己負担ですか。

●法人 自己負担です。

●委員 それでしたら、高校の方からも別に反対意見もなく、スムーズにいくということですか。

●法人 ないです。

●委員 分かりました。ありがとうございます。

●法人 年内入試の確保が問題なくできれば、私の意見になりますけど、できるだけ入れたいので、指定校ですとか総合型で受けてくださいと、積極的に宣伝してまいりました。そういう人たちは申し訳ないが学力が不足するので、これによって学力を確保するということです。

●委員 高校の先生の協力がどうしても必要ということですか。

●法人 はい。

●委員長 よろしいですか。

研究に関する目標を達成するための措置に関する説明を、引き続き行っていただいて、また質疑応答をよろしくお願いします。

●法人 それでは、研究に関する目標を達成するための措置につきましてご報告させていただきます。この報告につきましては研究者の専門性に根差した研究の学術性を評価するという目標を、優れた研究力を持つ教員の確保、そして研究力向上のための環境を整備する、主に二つの点から報告させていただきます。

20 番から 26 番までがこの研究に関する報告になります。資料としましては、9 ページから 10 ページ。資料 1-1 でいいますと報告書の 19 ページから 20 ページになります。まずは特筆すべき点につきまして、予定よりも優れた項目についてご報告させていただきます。

研究業績目標を学科ごとに設定していました。特に査読付きの国際論文と査読付きの国内論文の数が令和5年度は増加しまして、研究業績数が前年度比プラス 9% となっております。昨年度の教員在籍数が 51 名で、そのうち全員ではないのですけれども、その報告の中で 109% となっているところが特筆すべき点でございました。そして外部資金獲得金額につきましても 3,182 万円ということで、これにつきましては、前年度の 5 倍という大幅に向上しております。ただし、この外部資金につきましては、産学地域連携にもとづく共同研究・受託研究等の金額になりまして、これに科研費を加えますと 5,000 万円強の金額となっております。これにつきましては本年

度予定よりも優れた評価となっているところです。

続きまして、21 番は先ほども受託研究・共同研究の件数と重複するところがあるのですけれども、学内教員による分野横断的な研究を促進するために学内において研究シーズ集を配付しております。このシーズ集の配付に基づいて学内の受託研究数が8件増加して全体的に 16 件となっております。これにつきましては予定通りの件数ということになっております。

22 番につきましては、特にこれが研究力の推進というわけではないのですが、デザインシンキング、システムシンキングのプログラムについて勉強会を開催して、起業部等のアントレプレナーを目指す学生ともつながりを強化しているところです。

続きまして 10 ページの 23 番からは、これは優れた研究力を持つ教員の確保、あるいは研究力を向上させるための環境整備についてです。令和 4 年度から施行しているKPIを取り入れた教員評価制度について評価、測定評価を行っております。これは予定通り進行しておりますので、資料をご確認いただければと思います。

24 番目につきましては、研究の環境整備につきましてはソフトウェア、あるいは学内の施設の整備を行っておりまして、全学的に整備しております。これにつきましては後ほどまた学内の施設見学されるときに環境整備については、ご覧いただけているのですが、これも順調に進んでいるところです。

25 番目の図書館につきましては、これも必ずしも教員の研究とは限らないのですが、図書 4300、電子書籍 1500、データベース 11 を取り入れて研究資料の充実を図っております。

26 番目につきましては大学リーグやまぐち、県内高等教育機関との連携を見据え、研究機関が主催する催事等に積極的に参加して、県内教育機関との連携を図っております。特に徳山高専との研究シーズ交流会を開催して研究教育連携を見据えた研究者交流の機会を設けております。これについても予定通り進捗しているところです。以上で研究に関する目標を達成する措置についてご報告を終わります。

●委員長 はい。ありがとうございました。

論文の数もかなり増えて、外部資金も加わり、そして学部横断的な研究シーズ集を介して受託研究も増えてきたということと、環境整備も順調で、図書館の整備も順調だということです。

何かございますか。よろしいですか。

私から、電子ジャーナルけっこう値段が上がっているのですが、それをお金の面ではなくて、教員等が希望するものがあると思うのですが、どういうふうな形で整理されているのか、教えてください。

- 法人 ご指摘の通り、電子ジャーナルは非常に高額でなかなか入れられないですね。
今回は新学部新学科設置に関して各学部学科から要求があったもののみに、導入しています。
- 委員長 例えば、エルゼビアのシリーズ全部入れるとかは。
- 法人 それはちょっと難しい。最低限ですね。医療系とか入れているのですけれども、本当にお恥ずかしいくらい、最低限しかないので、これは徐々に解消していく。
- 委員長 教員からの要求もありますけど、タダで見られるものもいっぱいあってそういうのしか使っていないですね。
他に何かありますか。非常にうまく、順調にいつているということです。
科研費はとったインセンティブなど、そういうのをされているのですか。
- 法人 教員にインセンティブを付与するということはまだ実施していないのですけれども、採択率を上げる、そして、科研に全員が申請するという方向で現在取り組んでおります。
- 委員長 そうなのは難しい。なんでもいいからみんな出せという訳にも、採択率が下がりますしね。やっぱりいい人をしっかり育てていく、うちはその辺がちょっと悩ましいということがある。引き続き努力をしていただけたらと思います。
他には特に質問がないようですので、以上で大項目の1を終了します。
引き続き、資料の1の1の20ページですか、大項目2「地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置」についてのご説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 法人 それでは資料1の12ページの下の方から21ページの上の方まで手短かに説明します。
最初に地域貢献に関する目標を達成するための措置ですけれども、こちらの地方自治体との連携、企業等との連携により、様々な事業実施、そういうことをプッシュしておりまして、大学の地域貢献という形を出していくために様々な事業、包括連携協定も結んでおりますので、こちらも順調に進んでおります。山口県と包括連携協定、近くでは以前から光市、下松市をはじめ山口県また今後も防府市、柳井市との連携も進めて、動いている状況です。
28番のところで、株式会社トクヤマ様が関わっている、副生水素と車両からのリユースを想定した定置用燃料電池電源のデータセンター向け実証、水素・脱炭素ということで水素を活用したプロジェクト、こちらには福祉情報学部の教員となっておりますが、プラス情報科学部の教員が主となって関わりながらこちらの事業を進めている状況でございます。
29番ですけれども、オープンカレッジしゅうなんについては、情報科学を学ぶ学

生、在籍する留学生等の専門性を生かした講座等を実施しております。教職員・学生の地域に貢献するといったことを実践する形で行っております。

産業界等との連携に関する目標達成するための措置ということで 14 ページの下の 31 番あたりになりますけれども、地域ゼミの学生がコミュニティ・ベースド・ラーニングということで、学生が地域に出て行って学ぶということを実践するための地域ゼミで、昨年度ございますが、地域の課題を把握した上で解決方法まで提案できるようにということをゼミ活動を行っています。

32 番ですけれども、地域への人材の輩出と定着のためにということで、15 ページになります、地域共創型インターンシップとして一年生から必須としまして、短い期間でございますけれども、インターンシップ、就業体験と言われておりますけれども、約 5 日間のインターンシップを実施しております。これはすべての学生に必須という形で実施いたしました。

16 ページでございますが、教育機関との連携に関する目標を達成するための措置、ということでこちらの地域の教育機関、特に徳山工業高等専門学校、周南総合支援学校の連携を軸に地域の教育研究機関との包括的な連携をして、地域の SDGs の推進、社会課題の解決を進めるということで、35 番 16 ページになりますけれども、こちらの両学校と協力しながら、様々な試みを行っております。また、こちらには地域の社会福祉協議会等も参加して、さらに地域の方々が入っていただけるような形で様々な取り組みを行っております。

続きまして、17 ページの下の方になります、地域定着支援に関する目標を達成するための措置、こちら先ほど申し上げました、地域共創型インターンシップの拡充ということで、周南圏域の企業様にパートナー企業になっていただいて、そちらに学生が就業体験やインターンシップに参加するということを行っております。現在 93 企業様にパートナー企業になっていただいてご協力いただきながら、学生が実際に企業での体験を進める形をとっております。

また、アントレプレナーシップ、起業ということで、39 番ですけれども、アントレプレナーシップの醸成を目的としたデザインシンキング、システムシンキング育成プログラムを見据えた科目を令和 4 年度から設置するというので、こちら令和 4 年度に開講したデザインシンキング、システムシンキング育成プログラムをさらに改善するためのプロトタイピングの機会を充実させ、徳山駅前賑わい交流施設、図書館の横の方でございますけれども、まちなか共創センターに 3D プリンター等のデジタル工作機械を備えた、オープンな市民工房であるファブラボの開設について準備を進めたということで、これは本年度になりますけれども、今期には開設する予定でございます。

続きまして 19 ページ、地域における学生の活躍の場の創出に関する目標を達成す

るため措置、これは、1年生は全学生必修として実施しております。また、今これからのことですが地域ゼミ等の今行っているコミュニティ・ベースド・ラーニング、地域ゼミ等の現行に代わる新たなサービスラーニングについて、総合教育センターにおいてプログラムを検討している状況でございます。今までの動きに加えて、今後また地域に学生が出て行って、様々なことを学ぶ、ということを進める体制は整えております。

続きまして、20ページの国際交流に関する目標を達成するための措置ということで、特筆すべきところで、43番でございますけれど、本年度の新学部学科設置に向けて、海外の大学との連携協定の締結を行いました。また、多くの学生が参加できるより魅力ある、海外語学研修プログラムを企画・実施して、令和4年度に整備した海外研修参加希望者への奨学金制度、こちらを周知して参加対象者に奨学金を支給したということがございます。昨年度、新学部学科開設前に、海外の大学との連携協定の話進んでおりますけれども、またその動きは今年度も続いておりまして、年に数回の連携の動きもできておりまして、すでに進めているものも含めて、またその動きは今年度も進めてまいる所存でございます。わたくしからは以上となります。

●委員長 はい、ありがとうございました。地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置についてご説明いただきましたので、何か委員からご質問はありますか。

様々なプロジェクト、地域ゼミ、インターンシップ、地域との枠組みを盛んにして、それを教育の中に入れて、さらに地元との連携を強くしているということ。それから、国際交流についてもいわゆるワーケーションあるいは支援等を行っておられて、さらに海外の大学との連携も進めている。そういうご説明であったと思います。

●委員 学生さんの方から考えたときに、インターンシップですけれども、1年生の長期インターンシップ、というようなことを言われていたと思うのですが、長期インターンシップはどの程度の期間なのか。普通の学期内にインターンシップに出しているのでしょうか。

●法人 インターンシップという言葉が1年生、2年生使えないのですけれども、1年生は長期ではなくて、短期のインターンシップ、いわゆるアーリーエクスポージャー型というような形で5日間くらい、6月くらいに全員が行くようになっています。長期は、2年生から3年生に、夏休み期間を利用してそういうところで実施しております。

●委員 5日間ということになると単位認定は。

●法人 単位認定ですが、1年生のキャリア形成活動Ⅰと呼んでいるのですけれども、あと長期のⅡ、どちらも科目として設定しておりますので、単位認定はしております。

●委員長 他にございませんか。

●委員 43番ですけれども、右側の自己点検・評価の、令和4年度に整備した海外研修参

加希望者への奨学金制度を周知し、海外研修参加対象者に奨学金を支給した、とありますが、これを具体的に何名くらいに支給したのか教えてください。

それからその次の留学英語の科目は履修者がおらず、未開講。なぜ履修者がいないのか、教えてください。

- 法人 奨学金制度ですけれども、これについては、アジア圏の 大学、アジア圏へ行く場合には一律4万円。それからオーストラリア等のいわゆるお金が高いところ、先進国に行った場合には 6 万円という支給額にさせていただいております。これは 6 年度もそうなのですけれども、皆様ご承知の通り、昨今の航空運賃の高騰、滞在費の高騰から来年度に関しては見直しを、どうしても上限もございますので、だいたい他学を参考にしても 5 万円前後くらい、大体そのあたりを基準に見直しをしていく予定にしております。

もう 1 点留学英語に関しましては、留学英語は基本的に5年度までの旧課程の経済学部、福祉情報学部の学生が中心で、やはり以前の学生の方が留学というものに対してのモチベーションが弱かったということ、この留学英語の科目はあくまでも半期とか 1 年とか留学をするというのを前提に設置をされていた科目かと思うのですけれども、昨年度、実は、1 名交換留学生が出ていたのですけれども、台湾の中国文化大学ということで、英語とは違った中国語で行くという学生だったので対象者がいなかったということであると思います。以上です。

- 委員長 人数の情報がありますか。

- 法人 昨年度は正確な人数がわかりませんが、23 名です。今年度は順調に増えていきます。

- 委員長 よろしいですか。

留学はやっぱり厳しくて、やっぱり費用の額も予定してから行くのをやめるっていうのは本学では何人か出ておりまして、今言われた額ではもう、本当に行けないというのが残念なのですけど、それで、できるだけアジアの方に留学を勧めているというのが、一般的なのではないかなと思います。

- 委員 13 ページの 28 番の下の部分、企業・自治体等に対して、本学のリソースの提供によって社員の福利厚生の充実に貢献する取組を企画・実施したとあるが、具体的にどのような取組を実施したのか教えていただけますか。

- 法人 例えば、自薦にはなりますけれども、NTT、こちらに「健康体操」正式名称は失念したのですけれども、社員の方のスポーツにかかわる部分ですけれども、社員の方の健康増進ということで、そこに関わったお話でございます。

あと、研究にはなりますけれど、JAF に、こちらが現場の方がどうしても高齢化が進んでおりまして、そうすると腰を痛めたという事例がございますので、それを避ける

ための、体の体勢であったりそういったことの指導、そちらに関する研究を行ってアドバイスをしたり、あとはメンタル面で事故を避けるためにといった、こういったメンタルの人がこういう事故が起きやすいとかの行動パターンといったものを研究して、事故を避けられるものがどういうタイプですので、こういうことに注意した方がいいといったような、そういったことを行っております。

●委員 ありがとうございます。

●法人 すみません。語学研修参加の件ですけれど、17 名となっております。

●委員長 よろしいですか。

それでは続いて、大項目3資料 1-1、21 ページ「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」についてよろしくお願いします。

●法人 それでは、まず組織運営の改善に関する目標を達成するための措置になります。資料 1-2 でいくと 21 ページの 46 番から 50 番がこちらにあたるのですが、これまでの自己点検評価や業務運営の状況、労務運営状況を踏まえて令和6年4月に管理部門の改組にともない、事務分掌なども見直しまして、新しい組織運営体制としております。

22 ページの 49 番ですが、教育研究審議会や経営審議会、理事会等において出された意見につきましては、令和 6 年 2 月の中期計画の変更や、規程の制定など、大学の運営などに適切に反映しているところです。また地域の産官学金言が連携して地域社会の持続的な発展を図るために作られた周南創生コンソーシアムにおきましても、取り組むべき課題に対する意見交換を行いました。

続きまして、23 ページの 51 番、教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置ですが、理事長が申し上げました通り、人間健康科学部および情報科学部について設置を可とする結果を受けまして、すでに認可が下りていた経済経営学部とともに令和6年 4 月に無事開設を迎えることができました。

続きまして、24 ページの 53 番になりますが、人事の適正化と人材育成に関する目標を達成するための措置ですが、教員採用につきましては新学部学科認可申請時の計画に沿って必要な教員を採用し、着任できる体制を整えました。管理運営部門の職員採用につきましては、令和 5 年 10 月および令和 6 年 4 月に大学運営に必要な実施能力や専門的な知識能力を備える人材を採用したところです。

25 ページ、55 番、研修の実績ですが、令和5年度は FD/SD 合同開催が 17 回、FD のみの開催が5回、SD のみの開催は3回でした。大学リーグやまぐちなど他の機関で実施された研修にも 8 回延べ 18 名を派遣し、公立大学の教職員としての意欲・能力の向上に努めました。

続きまして、56 番 57 番、25 ページ 26 ページになりますが、事務の効率化・合

理化に関する目標を達成するための措置になります。業務改善を図る目的で、出勤管理システムの更新および効果検証を予定していたところですが、2月に仮稼働したのですけれど、組織改編に伴う設定変更等が必要になったこと等もありまして、現在、まだ本格導入ができておらず、現在本年度中の本格導入に向けて準備を進めている状況にあります。会議資料等のペーパーレス化につきましては、概ね終了しているのですが、出勤管理システムやワークフローシステムを導入することで、さらなるペーパーレス化を図りたいと考えているところです。以上が大項目3の説明となります。

●委員長 はい。ありがとうございました。

いろいろな意見を生かしてそれを、PDCA サイクルを回しておられるということ。それから新学部学科の設置は順調に、教員についても重要な形をとられている。FD/SDについてもなんとかやっておられて、なかなかデジタル化については難しいところがあるというような説明でございました。

何かございますか。

ペーパーレスは、事務改善でもなかなか事務の効率化は難しいところもありますけど、ぜひ成功事例を、教えていただけたらと思います。

FD/SD を盛んにやっているのですが、なかなか一つの大学の中で、ずっとこれだけをやっていると、他からの刺激が少ないというか、私が今すごく感じているところで、そういうところを今から把握されていく必要があると思います。

●委員 会議資料のペーパーレス化とは、皆様に1台ずつパソコン、もしくはタブレットが付与されているということですか。そういうのがあれば、この紙がいなくなるということでございますか。

●法人 教職員につきましては、本年度の入職者、昨年度ということで入職者につきましては、パソコンを1台配付させていただいております。現在、リース契約を結んでおりまして、8月以降、教職員全員ノートパソコンにするように進めております。それとこの会議のペーパーレス化ですけれども委員の皆様にはパソコンをご用意いただければ、創意工夫を図ってペーパーレスの推進に向けて進めさせていただきたいと思います。

●委員 ありがとうございます。

●委員長 よろしいですか。では引き続きよろしくお願いします。

それでは他に質問もないようなので、次に行きたいと思います。

大項目4、資料1-1、21ページ下書いてある、財務内容の改善に関する目標を達成するための措置、そして、その次の自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置、そして、大項目6のその他業務運営に関する重要事項を達成するための措置の3項目について、まとめてご説明をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

●法人

それでは、引き続き説明をさせていただきます。同じく資料 1-2、26 ページ 58 番、安定的な経営確保および経費の抑制に関する目標を達成するための措置ですが、令和4年度の決算において人件費比率及び教育研究費比率が公立大学の平均より高くなっていたことから、令和 6 年度の予算編成におきましては事業の優先度および重要度を考慮した上で予算配分を行いました。令和5年度につきましては、新学部学科の開設にともなう施設整備、備品購入、ネットワーク環境の整備等については、国や市の補助金等を活用しながらも、AV 機器、データベースなどにつきましては、買い切りではなくリースに変更するなどし、支出の抑制を図りました。

次に 27 ページの 59 番から 62 番、自己収入の増加に関する目標を達成するための措置ですが、新学部学科の認知度向上及び入学志願者の増加に向けて SNS やホームページを週 1 回以上更新したり、関西から九州まで従来よりもエリアを広げての広告・広報を行ったり、進学説明会に参加したりしております。これにより、令和6年度入試での志願倍率が先ほどもありましたように、4.9倍となりました。

続きまして、外部資金の獲得につきましては、科研費説明会、勉強会を実施したり、URA による個別相談・指導の積極的な活用を促進したりすることにより、科研費申請率および採択率の向上を図りました。結果として、科研費及び産学官連携事業等収入は、令和5年度は約 5,500 万円を獲得し、令和 4 年度と比較して、177%の増額となりました。また、寄付金の状況につきましては、令和5年度においては、個人や企業から 78件、2,240 万円を周南公立大学基金に受け入れることができました。

次に 29 ページからの 65 番から自己点検・評価に関する目標を達成するための措置になります。学校教育法に基づく大学の機関別認証評価につきましては、日本高等教育評価機構に評価書を 6 月に提出し、受審した結果、3月に適合と評価を受けております。また受審の際に評価機構や理事会等でいただいた意見等や指摘等をもとに作成した改善計画につきましては、今年の 6 月の理事会等でも報告し、今年度中に改善を図ることとしております。

続きまして 30 ページの 67 番から、情報公開の推進に関する目標を達成するための措置ですが、本学の教育研究活動や地域貢献活動等の情報について SNS やホームページでの発信に加えて、広報誌の発行やデータブックの公開を行っております。また、ホームページにつきましては、多言語化を行う予定でしたが英語での情報発信を優先したことから、他の言語については選定準備に留まっております。なるべく早期に英語以外の言語による情報発信ができるように準備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして 31 ページの 69 番、施設整備に関してですが、令和5年度に個別施設計画を策定する予定としておりましたが、プロポーザルの不落などもあり、遅れが生

じたことから、事業をいったん見直し、令和 6 年度に改めてマスタープラン及びそれをもとにした個別施設計画を策定することとし、現在、設置団体である周南市との協議を進めているところです。

続きまして 70 番。安全管理に関してですが、安否確認システム訓練、防火・防災訓練、救急救命講習等を実施しております。情報セキュリティに関しましては、学内のネットワークを更改し、個人情報の不正利用や漏洩防止対策を強化しました。昨年度、行う予定でした、個人情報保護法についての研修につきましては、今月実施する予定で今進めております。

次に、72 番からの研究不正や研究費不正使用を防ぐ取り組みとして、研究に関わる教職員の研究倫理研修やコンプライアンス研修、計画活動を行い、組織風土形成を図りました。SDGs に根差した取組では、徳山高専、周南総合支援学校と本学との三社連携に久米地区社会福祉協議会が加わった四者連携協定の締結、徳山中央ライオンズクラブ周南公立大学支部の結成など、地域との連携強化を個別に取り組んでおります。具体的な活動としては、周南市の小中学校にブルーベリーの苗木を寄贈する活動や子ども食堂開設などを行っているところです。以上で説明を終わります。

●委員長 はい、ありがとうございました。何かご質問はありますでしょうか。

では、私から一つ、防火・防災訓練とありますけど、それは教職員のどの程度が参加する形でやっているのか。それからまた、学生に対してどういう風にされているのか。

●法人 ありがとうございます。防災訓練に関しましては年1回、全教職員に対して学生を含めて実施しております。

●委員長 それがなかなかうちはできない。すごいですね。

●法人 教員の方に、ある時間にやるということで授業を中断してもらうようにしていて、どうしても非常勤の方や実習系の科目は中断できないので、その場合は参加しなくてよくなっていますが、基本的に必ず毎年1回ご案内させていただいております。

●委員長 人件費比率ですが、大学では高いのが当たり前なのですが、ちょっと他の大学に比べたら高すぎたということで、工夫をされたということなのですが、実際どう工夫されたのか、差し支えなければお答えいただければと思います。

●法人 法人化して未だ 2 年目ということで、精緻のところで比較がなかなかまだ難しいのですが、既存経費の中で節約できるものについて節約したということでございまして、今後、本年度三学部になって、学長が冒頭申し上げたとおり 200 人学生が増えたということで、他の大学の学年進行よりかなり学生数の増、それから教員数の増が分かってということが想定されますので、できる限り節約というか教育研究を優先しながらですね、支出のところをきめ細かく見ていこうと思っております。ST 比を正確に、長期スパンで見えていくところまでは実は出していないところです。以上です。

- 委員長 学年進行でなかなかすごく難しいということです。よろしいですか。
それではだいたい時間どおり、質問もないということで、以上で大項目4から6を終了させていただきます。

3 その他

- 委員長 最後にその他でございますが、全体を通して委員の皆様から質疑やご意見ありましたら、おうかがいしたいと思います。前の事項でも構いませんので、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員、意見なし)

- 委員長 事務局は何かございますか。
◇事務局 皆様、長時間にわたりありがとうございました。今年度の評価委員会は今回の会議のみの予定となっております。次回は来年度の同じ時期に、今回と同様の会議をさせていただければと思います。よろしくお願いします。
●委員長 はい。ありがとうございました。それでは以上で、シナリオをすべて終了しました。本日は大変お疲れ様でございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。
◇事務局 以上をもちまして、令和6年度第1回周南市公立大学法人評価委員会を終了します。ありがとうございました。